

子どもの人権

SOS

ミニレター

悩みを教えて！
必ず力になるよ！

今、家や学校で困っていることはない？

誰かに相談したり、話したりできないことだっていろいろあるよね。

そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。

いっしょに考えて、

悩んでいるキミの力になるよ。

ひみつは
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！

例えば

友達からいじめられている

暴力を受けて悩んでいる

携帯サイトやインターネットで
悪口を書き込まれた

学校や家、その他のことで
悩みがある



1 困っていること、
悩んでいることが
ある人は・・・



2 それをSOSミニ
レターに書いて、
送ろう！
切手はいらないよ。



3 手紙か電話で
あなたに返事が
来るよ！
※どちらの方法で返事を
してほしいか教えてね。



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

きりとり

やまおり

番号順に折って、
封筒を作てね。

切手はいらないよ!

(2020年4月30日まで)

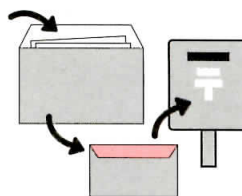
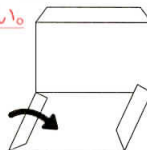
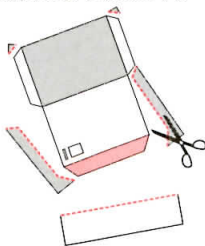
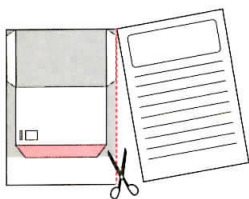


人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

きりとり

SOSミニレターの送り方

- 1 メッセージを書いたら、真ん中のきりとり線で切りはなします。
- 2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- 3 やまおり線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、**しっかりのりをつけてください。**
- 4 のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は2020年4月30日までいりません。

やまおり③

0608788

102

料金受取人払郵便



差出有効期間
2020年4月30
日まで
(切手不要)

札幌市北区北8条西2-1-1
札幌第1合同庁舎

札幌法務局人権擁護部
(小生用)



切手は2020年4月30日までいりません。

やまおり④

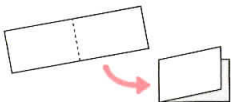


きりとり

きりとり

困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、
いつも持っていてね。



切り取って2つ折りにすると
カードにかさふ

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 SOS-eメール

インターネット人権相談

検索

http://www.jinken.go.jp/

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが
送られてきます。



QRコードからでも
アクセスできるよ



さっぽろ ほうむ きょく
札幌法務局
さっぽろ じん けん よう ご い いん れん ご う かい
札幌人権擁護委員連合会

この冊子には、右下に音声コードが印刷されています。
専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

子どもの人権 SOSミニレターって？

あなたの悩みを、あなたの力になってくれる人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。
どんな悩みでもいいから、この裏面に相談したいことを書いて、気軽に送ってね。
(切手はいらないよ!)

どんな人が
返事をくれるの？



みんなの**人権**を守る仕事をしている法務局の職員や人権擁護委員が返事を書きます。

人権ってなに？



人権は一人ひとりが人間らしく生きるために持っている大切な権利です。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。

僕たち・私たちは
SOSミニレターを書きました!

いじめられてもがまんして悩んでいたけど、SOSミニレターの返事をもらって勇気が出ました。
(4年生・男子)

いつもひとりで悩んでいたけど、SOSミニレターを書いて、もうひとりじゃないって思えるようになりました。
(5年生・女子)

お友だちが
困っているときも
相談してね!

SOSミニレターの他に、**電話**や**メール**で相談することもできるよ。

電話で相談



電話料金はかからないよ。携帯電話・スマートフォンからもかけられるよ。

子どもの人権
110番



フリーダイヤル 0120-007-110

通話
無料

相談時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談



法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

子どもの人権 24時間受付
SOS=eメール

<http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談



QRコードからでも
アクセスできるよ



札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会



R270
古紙バブル配合率70%再生紙を使用

切り取って、カードとして使ってね。

子どもの人権
SOS
カード

いつも持っていてね!



困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 子どもの人権110番

フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

※あなたの近くの法務局につながります。

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。

